

在宅医療①

～「病院中心」から「在宅中心」～

現在、日本では急速に高齢化が進んでいます。**65歳以上の人口は、現在3000万人を超えており(国民の4人に1人)、2042年の約3900万人でピークを迎える**、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

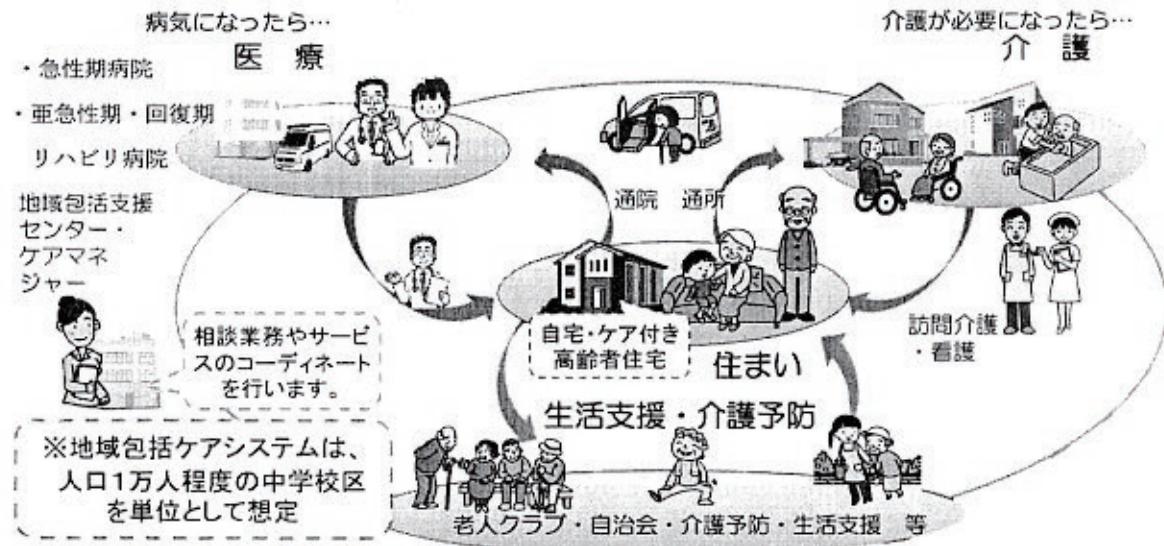
国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、「病院中心」から「在宅中心」に医療体制を移行しています。可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい、医療、介護、予防、生活支援を日常生活の場で、一体的に提供する地域包括ケアシステムづくりを進めています。**

◆地域包括ケアシステム

在宅医療とは、患者様が生活の場で受けられる医療です。「病院暮らしはつらい、家に帰って家族と過ごしたい」「病院まで通うのが難しくなってきた」「最期は自宅で、自分らしく全うしたい」など、様々な方の気持ちに応えて、在宅医療はより幅広く、多職種の方が関わっております。

医師のほか、看護師、訪問看護師、薬剤師、理学療法士・作業療法士（リハビリ）などの医療関係者が、患者様のお住まいに定期的に訪問し、計画的・継続的な医学管理・経過診療を協力しながら行います。ケアマネジャー・ホームヘルパー、行政等と連携しながら、それぞれの地域の特性を考え、様々な生活支援サービスが一体的に提供できる仕組みであり、療養生活全般を支えます。

<2025年地域包括ケアシステムの姿>



◆在宅医療が受けられる人は？

通院が難しい方（寝たきり、脳血管障害後遺症、チューブ類や器具が装着されている方、認知症の方、がん終末期の方など）であれば、病気や障害の種類、年齢に関係なく、利用することが出来ます。

当クリニックでは、かかりつけ医として当クリニック通院の患者様を中心に、在宅医療（訪問診療）を行っています。須藤病院をバックアップ病院とし、訪問看護との提携により、安心して在宅医療を受けて頂ける体制をつくっております。在宅医療に関してのご相談を随時受け付けておりますので、詳しくはスタッフまでお声掛け下さい。